

大崎町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	大崎町
事 業 名	:	大崎町公共下水道事業
策 定 日	:	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用 (令和6年4月1日より法適用)
処理区域内人口密度	16.96 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1(大崎処理区)		
処 理 場 数	1(大崎クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	検討予定。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<一般世帯> 基本使用料(5m ³ まで)750円+従量使用料(5m ³ 超え)150円		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	-		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,640 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載
	令和4年度	2,860 円	
	令和5年度	3,080 円	
	令和3年度	2,715 円	
	令和4年度	2,954 円	
	令和5年度	3,217 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3人
事 業 運 営 組 織	水道課 ・下水道係

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理、汚泥処理業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙の令和5年度「経営比較分析表」を参照。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

最新の事業計画において、コーホート要因法により予測、設定された行政人口を基に処理分區別に設定された下水道計画人口を採用しました。
--

(2) 有収水量の予測

整備人口に水洗化率を考慮した水洗化人口を設定し、計画汚水量原単位を乗じた計画汚水量を考慮して設定しました。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量に直近の令和5年度使用料実績平均単価160.8円/m³を掛け合わせて算定しています。

(4) 施設の見通し

下水道整備は、ほぼ概成したため、維持管理に注力します。

(5) 組織の見通し

水道課で公共下水道事業を進めていますが、現時点では、組織の変更はありません。

3. 経営の基本方針

【大崎町公共下水道事業】

大崎町は、下水道整備の重要性・必要性から、平成14年度に供用を開始し、事業の推進に合わせて計画処理区域の拡大と少子高齢化に伴う人口減少に応じた計画汚水量を見直し、現在では大崎処理区全域を対象とする240haの事業計画を策定し、鋭意事業を継続中です。令和5年度末における下水道整備面積は184haで、事業計画面積240haに対する整備率は77%となっています。

【基本方針】

下水道使用料金の改定を行っており、経営基盤の強化を図ります。全体計画区域内の既存住宅の下水道整備が概ね完了しているため、今後は、ストックマネジメント計画を適切に運用し、効率的な下水道事業の維持管理及びコスト削減による財政の安定を図っていく予定です。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	投資目標は下記のとおりとし、下水道事業を運転管理します。 ・ストックマネジメント計画による施設の点検調査を実施し、適切な改築更新の実施
-----	--

下水道整備が完了したため、ストックマネジメント計画に基づき令和7年度から令和11年度までの5年間に建設改良費(改築更新)とし約2.5億円を見込んでいます。

- ①ストックマネジメント(管路・マンホールポンプ)：50,000千円(R7～R11)
- ②ストックマネジメント(処理場)：196,000千円(R7～R11)

建設改良費合計：246,000千円(R7～R11)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道事業の財政健全化のため、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。
-----	--

①使用料収入について

今後は、人口減少の影響が大きいと予想され、使用料収入は、徐々に減少していくものと予想されます。

②繰入金について

一般会計繰入金は、基準外繰入も必要としているため、財政健全化に向けて、下水道への接続率向上と使用料改定を目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費について、以下の考え方に基づいて設定しました。

- ①民間の活力の活用：処理場の維持管理は民間委託を行っています。
- ②職員給与費：過年度実績からの変更はないものとし、令和5年度額(8,030千円/年)を設定しています。
- ③動力費：直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
- ④薬品費：直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
- ⑤修繕費：直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
- ⑥委託費：直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
- ⑦その他：直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	鹿児島県において、広域化・共同化について検討を行っています。 本町においても、汚泥の集約処理等のハード対策、維持管理の共同化や事務の一括発注等のソフト対策を検討し、より効率的な事業運営を近隣市町と検討する予定です。
投資の平準化に関する事項	今後は、ストックマネジメント計画に従い、維持管理を適正に行って、施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特にありません。
その他の取組	経費回収率向上に係る取り組み ○水洗普及活動等により、水洗化率を向上させて下水道使用料の増収を図ります。 ○建設改良費の削減に努めます。 ○設備更新の際は、省エネルギー設備の積極的な導入や適正な機器容量選定などにより、動力費等の固定経費の削減に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年(2024年)4月1日から企業会計へ移行しています。 企業会計方式に移行し、経営状況を勘案しながら、定期的に見直しを検討する予定です。 使用料金の見直し検討は、経費回収率100%となる料金設定を目標としますが、町民負担増にならないよう段階的に改定を行うなど留意いたします。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場の運転管理について、民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	職員給与費については、職員数が現状と変わらない見込みのため、現状の水準で推移する見込みです。
動力費に関する事項	水量予測に基づき動力費を設定しています。
薬品費に関する事項	水量予測に基づき薬品費を設定しています。
修繕費に関する事項	直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
委託費に関する事項	直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。
その他の取組	直近5箇年(令和元年～令和5年)の平均値を採用しています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今後、経営戦略の見直しは、5年単位で見直しを実施します。
---------------------	------------------------------

表 4.2 投資・財政計画（公共）（その1）

（単位：千円、％）

区 分		R5		R6		本年度 (R7)	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)										
收益的 收入	1 総 収 益 (A)	165,211	60,661	59,227	58,377	57,587	57,238	57,458	58,573	59,688	59,336	60,108	61,077		
		(1) 営 業 収 益 (B)	48,488	50,003	51,588	53,172	54,757	55,989	57,457	58,572	59,687	59,335	58,983	58,455	
		ア 料 金 収 入	48,431	49,947	51,532	53,116	54,701	55,933	57,401	58,516	59,631	59,279	58,927	58,399	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	57	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	
		(2) 営 業 外 収 益	116,723	10,658	7,639	5,205	2,830	1,249	0	0	0	0	1,125	2,622	
	ア 他 会 計 繰 入 金	116,722	10,657	7,638	5,204	2,829	1,248					1,124	2,621		
		イ そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	57,916	60,661	59,227	58,377	57,587	57,238	57,369	57,903	58,637	59,289	60,108	61,077		
		(1) 営 業 費 用	43,028	47,101	47,296	47,497	47,699	47,851	48,034	48,175	48,321	48,273	48,230	48,162	
		ア 職 員 給 与 費	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	8,026	
			ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	35,002	39,075	39,270	39,471	39,673	39,825	40,008	40,149	40,295	40,247	40,204	40,136	
		(2) 営 業 外 費 用	14,888	13,560	11,931	10,880	9,888	9,387	9,335	9,728	10,316	11,016	11,878	12,915	
ア 支 払 利 息		14,888	13,560	11,931	10,880	9,888	9,387	9,335	9,728	10,316	11,016	11,878	12,915		
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	107,295						89	670	1,051	47					
資本的 支出	1 資 本 的 収 入 (F)	79,035	140,982	146,804	214,649	209,953	242,556	264,562	266,471	253,670	242,958	229,567	217,545		
		(1) 地 方 債	14,000	19,125	9,540	37,920	37,830	54,720	68,280	76,155	76,335	76,335	76,335		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	47,435	96,619	124,671	127,061	122,555	115,068	107,054	92,623	79,442	68,730	55,339	43,317	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,500	23,245	10,600	47,675	47,575	70,775	87,235	95,700	95,900	95,900	95,900	95,900	
		(6) 工 事 負 担 金	2,100	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	
	(7) そ の 他		174	174	174	174	174	174	174	174	174	174	174		
	2 資 本 的 支 出 (G)	167,766	166,687	146,804	214,649	209,953	242,556	264,651	267,141	254,721	243,005	229,567	217,545		
		(1) 建 設 改 良 費	50,493	44,600	21,200	90,100	89,900	132,100	163,700	180,900	181,300	181,300	181,300		
		ウ ち 職 員 給 与 費	6,756	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397	8,397		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	117,093	121,989	125,506	124,451	119,955	110,358	100,853	86,143	73,323	61,607	48,169	36,147	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	180	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 88,731	△ 25,705					△ 89	△ 670	△ 1,051	△ 47					

表 4.3 投資・財政計画（公共）（その2）

（単位：千円，％）

区 分	年 度	R5	R6	本年度 (R7)	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度	令和13 年度	令和14 年度	令和15 年度	令和16 年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)											
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	18,564	△ 25,705				0	0	0	0			
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	7,141	25,705					0	0	0	0	0	
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	25,705					0	0	0	0	0	0	
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支	黒	字 (P)	25,705					0	0	0	0	0	0	
	(N)-(O)	赤	字 (Q)											
赤 字 比 率	($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率	($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		94	33	32	32	32	34	36	41	45	49	56	63
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	48,488	50,003	51,588	53,172	54,757	55,989	57,457	58,572	59,687	59,335	58,983	58,455
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)	48,488	50,003	51,588	53,172	54,757	55,989	57,457	58,572	59,687	59,335	58,983	58,455
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	1,036,427	933,563	817,597	731,066	648,941	593,303	560,730	550,742	553,754	568,482	596,648	636,836

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R3)	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度	令和12 年度
うち基準内繰入金		116,344	10,632	7,620	5,192	2,823	1,245					1,122	2,615
うち基準外繰入金		378	25	18	12	7	3					3	6
資本的収支分		47,435	96,619	124,671	127,061	122,555	115,068	107,054	92,623	79,442	68,730	55,339	43,317
うち基準内繰入金		180	368	475	485	467	439	408	353	303	262	211	165
うち基準外繰入金		47,255	96,250	124,195	126,576	122,087	114,629	106,646	92,270	79,139	68,468	55,128	43,152
合 計		164,157	107,276	132,309	132,265	125,384	116,316	107,054	92,623	79,442	68,730	56,463	45,938

経営比較分析表（令和4年度決算）

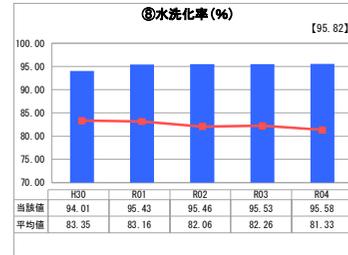
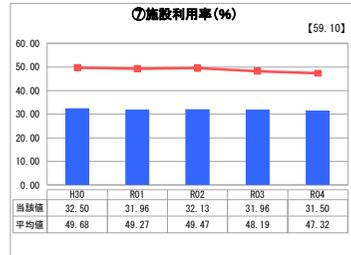
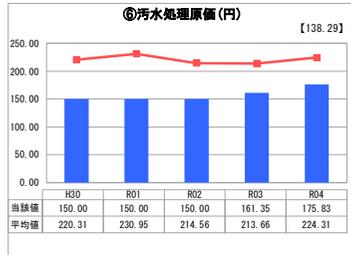
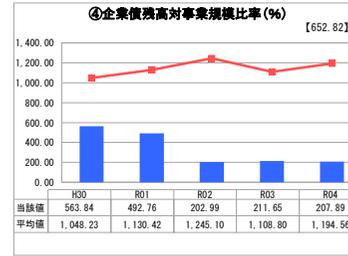
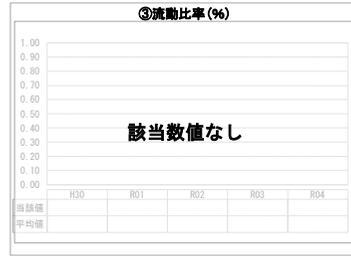
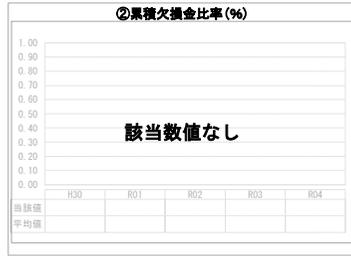
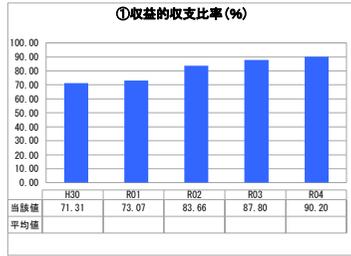
鹿児島県 大崎町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	25.58	105.71	2,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,398	100.64	123.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,124	1.84	1,697.83

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 100%を下回っているが、地方債償還金の占める割合が大きいため、この償還額は年々減少傾向にある。また、料金改定を行いR3年から徐々に上昇しているため今後も収納率の向上等に努め、経営の健全性を図っていく必要がある。
- 類似団体と比較して低い数値で推移しており、債務負担は比較的少ないといえるが、一般会計からの負担も年々厳しくなっていくため今後も収納率等の向上に努めていく必要がある。
- 令和3年度からの使用料改定に伴い比較的高い数値で良好といえるが、さらなる接続件数の増加を図っていく必要がある。
- 類似団体と比較して低い数値で推移しており、効率的な汚水処理ができていないといえる。
- 当初の計画よりも事業規模が縮小し汚水処理能力に余裕があるためと思われる。今後新規接続の増加による有収水量の増を図っていく必要がある。
- 類似団体と比較して高い数値で推移しており、良好といえる。

以上のことから、収益的収支比率や施設利用率が低いため、接続件数増や使用料等の収入増を図っていく必要がある。一方、類似団体と比較して水洗化率は高く、また、汚水処理原価は抑えられていることから、概ね効率の良い経営ができていている。

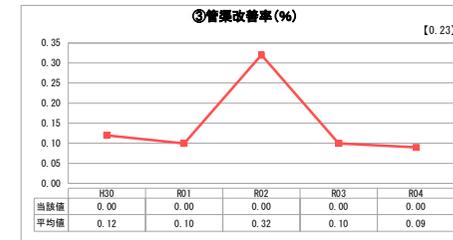
2. 老朽化の状況について

- 平成15年に供用開始して、耐用年数的にまだ期間があるので、年2回の清掃を兼ねた点検を重視し、計画的な更新を検討していきたい。また、現在ストックマネジメント計画を策定中のため策定後は計画的に対策を行っていく。

全体総括

公共下水道事業の経営は、類似団体と比較するとやや安定していないといえる。
しかし、人口減少と少子高齢化が急激に進んでいる現状の中、使用料以外の収入で賄っている部分があるため、今後も汚水処理普及率100%を目標に、接続世帯の増加や収納率の向上に向けた取組を行う必要がある。
令和6年度に地方公営企業会計を適用するため、資産台帳の整理や「経営状況の見える化」に留意し、持続可能な下水道事業運営に努めていく。
令和元年度に行った下水道使用料改定に基づき、令和3年度からは使用料収入の増額を見込んでいるため、経費回収率の向上による経営の効率化と経営基盤の強化に努めていきたい。

2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

図 4.1 経営比較分析表（R4 公共下水道）

5 経営戦略の検証及びロードマップ

5.1 経営戦略の検証

経営戦略を有効活用するためには、計画の実施状況を適宜検証・評価を行い、経営基盤の強化に努める必要がある。

実施状況の管理は、将来の経営目標を通じて、経営戦略策定 (Plan) →業務の実施 (Do) →業務実施状況の検証 (Check) →経営戦略の見直し (Action) のPDCAサイクルにより、その実効性を確保していく。

本町は、毎年度の進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルを導入し、今後、大きな事業環境の変化が生じた場合には、経営戦略の見直しを行う。

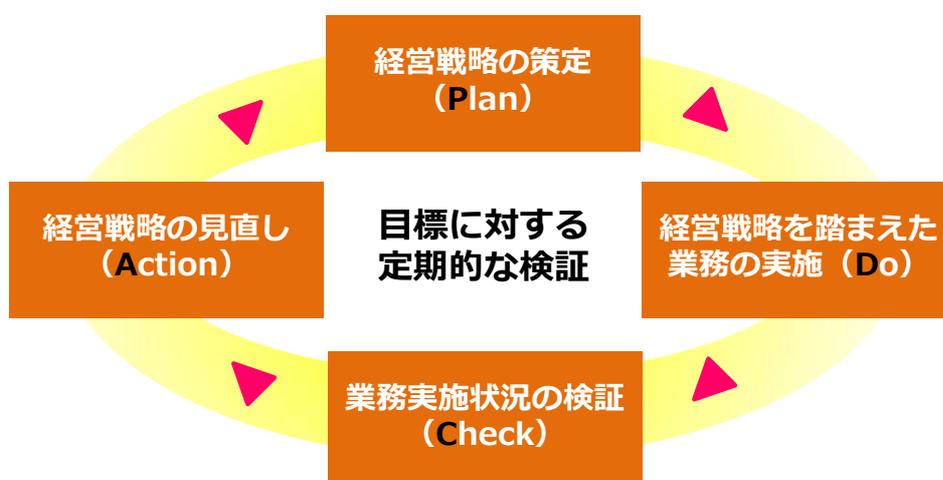


図 5.1 PDCA サイクル

5.2 ロードマップ

本町の公共下水道事業は、令和6年度までに面整備がほぼ完了する見込みであり、今後の主な事業は、維持管理が主体となってくる。老朽化が進む施設については、ストックマネジメント計画を策定し、効率的かつ計画的な改築更新を図っていく予定である。また、下水道使用料の改定は、令和5年度までに段階的に実施されており、今後は、定期的な使用料改定の見直しを図る予定である。

公共下水道事業のロードマップを以下に示す。

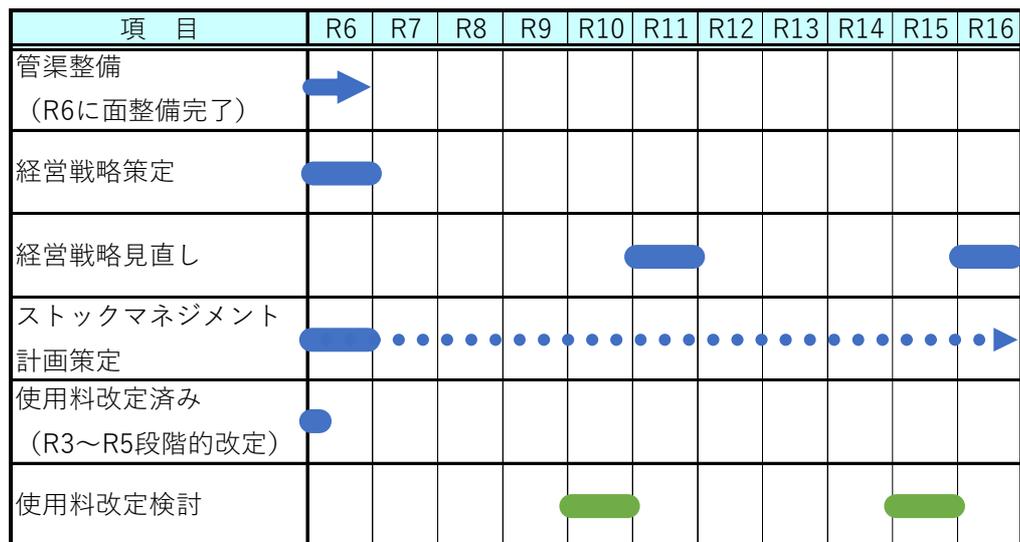


図 5.2 ロードマップ

「かごしま生活排水処理構想 2019」にも示されているとおり、人口減少によって経営環境が厳しくなることが予想されており、効率的な施設の事業運営の方法として、「広域化・共同化」が鹿児島県内で進められている。

本町においても汚泥の集約処理等のハード対策、維持管理の共同化や業務の一括発注等のソフト対策を検討し、より効率的な事業運営を近隣市町と検討する予定である。